

賃貸不動産を活用した

今すぐできる!! 相続税対策

～資産を守るための相続対策勉強会～

講師

税理士 石川 浩之

1991年大学卒業後、大手コンサルティング会社、監査法人を経て2007年に石川浩之税理士事務所開設



平成27年1月の改正相続税法 施行以降、増税の波が押し寄せる中、自身が対象になるか知っておくことが武器となります。対策を行うことで「払う」か「払わない」か、選択できる税金があります。その代表例が「相続税」です。そこで弊社では「資産を守る」をテーマにセミナーを実施していきます。第1回目は税理士の目線で考える相続税対策です。ぜひご参加ください。

開催日

6月17日(土)

お申し込み期限: 2017年6月10日(土)

1部

14:00～15:30(受付13:30～)

プログラム

- (1) 相続税の基礎知識
- (2) 財産評価の基礎知識
- (3) 賃貸不動産を活用した評価額の引き下げ
- (4) 相続財産の分割の考え方
- (5) 具体事例の紹介

2部

15:30～16:00(終了予定)

質疑応答・投資不動産の紹介

セミナー終了後、個別相談(後日)の予約受付をいたします。

こんな方にオススメです

相続税対策は、大まかにいうと、財産額が5千万円を超えるか超えないかで対策を取る必要があります。5千万円以下の人の場合は、暦年贈与や生命保険加入といった「贈与による移転」である程度の対策はできます。しかし5千万円を超える人の場合は、これら贈与による移転対策に加え、不動産取得などの「財産評価額の引き下げ対策」を組み合わせた対策が有効です。

ご参加いただきました方
全員に相続対策物件を
ご紹介いたします!!

定員

30名

参加費

無料

定員に達した場合には、予約申し込み期間中でも受付終了となります。

会場

リファレンスはかた近代ビル
貸会議室104号室

福岡市博多区博多駅東1丁目1-33はかた近代ビル1F

お申し込みは裏面をご記入いただきFAXにてお申し込みください。

FAX▶092-432-0035

FAX送信の際は番号のおかけ間違いには十分ご注意ください。

なるべく多くの方がご参加いただけますよう、ご本人を含む最大2名様まで申し込みます

必要事項をご記入いただき上記ファックス番号まで送信ください。

参加者名 (必須)	
TEL (必須)	FAX
E-mail	
ご住所	
お勤め先	

セミナー終了後の個別相談を申し込む



はい



いいえ

先着順3組限定
セミナー終了後から
17:00まで
(1組約10分程度)

相談内容

※申込時3組が決まっている場合は、こちらより追ってご連絡させていただきます。当日はセミナー終了後、個別相談(後日)予約受付をいたします。

アクセス JR博多駅筑紫口から徒歩3分



駐車場および駐輪場なし



キャンセルについて

ご都合が悪くなった場合は、いつでもキャンセルできます。その場合、他の申込者へ席をご案内できますので☎092-432-0039へご一報ください。

個人情報について

※お預かりした個人情報は、お客様への情報発信を利用目的とし、第三者が不当に入手することがないよう、厳重に管理させていただきます。

(主催) 株式会社リファレンス ビジネスセミナー事務局 〒812-0013福岡市博多区博多駅東1丁目16-14 TEL:092-432-0039(担当:森田)